

第 1 4 号議案平成 2 8 年度仙台市一般会計予算、第 1 条歳入歳出予算中、歳出第 9 款教育費

佐々木心 委員

高速鉄道事業資本的支出に関連して伺います。平成 2 7 年 1 2 月 6 日に地下鉄東西線が開業して早 3 カ月が経過しました。昨日の地元紙には利用者が想定の 5 8 %にとどまっているということでありました。大学の試験でいうならば、6 0 点以下なので赤点と言わざるを得ない状況かと思いますが、一方で、先般行われたセンター試験の会場でありました東北大学川内キャンパスに向かうのに、ことしは受験者が地下鉄を利用することによって昨年のバス利用の混雑が解消されているなど、多くの利用機会で時間的にも天候的にも万能な地下鉄の利便性をアピールしたことも高く御評価しております。事業が開始したばかりで安全面の充実やさらなる利便性の向上など、さまざまな課題がありますが、今回伺うのは IC カード乗車券イクスカについてであります。IC カードにしていることで基本的な、つど切符を買うことをしなくていいことやキャッシュレスのメリット、地下鉄東西線と南北線の乗り継ぎや地下鉄とバスの乗り継ぎの際に料金を調べる必要もなく、正しい料金を支払うことができ、利用者にとってはポイントがつくなど、すばらしいカードであると認識しております。しかし、さきの先輩議員の一般質問でありましたが、イクスカのポイントの失効や課題について、イクスカが仙台市民のマストアイテムになってほしいという思いから、改善や利便性を高めることについて数点伺います。まず初めに、現在のイクスカの発行枚数はどのくらいになっているのでしょうか。

IC 乗車券推進室長

2 月末時点になりますけれども、約 3 3 万枚となっております。

佐々木心 委員

1 0 8 万人都市仙台の中で現在の発行枚数が約 3 3 万枚ということであります。そのことには一定の御努力を認めます。そこで、カードには記名式と無記名式がありますが、違いとそのメリットをお伺いいたします。

IC 乗車券推進室長

記名式につきましては、名前のほか生年月日、性別を登録するもので、登録した本人のみの御利用となります。定期券として御利用ができて、メリットは紛失時に使用を差しとめることができ、再発行できることが挙げられます。無記名式は、名前など登録は不要で、メリットはどなたでも御利用いただけ、御家族や会社などで共用のカードとして御利用いただけます。

佐々木心 委員

おのおのさまざまなメリットがあるということを認識いたしました。記名式の中で有効期限のあるカードは小児用イクスカと福祉割引用イクスカですが、おのおの発行枚数をお聞かせください。また、おのおのカードの有効期限が過ぎた場合はどのようになるのか、このような有効期限がある方たちに自動車免許の更新時のように、はがき等で案内するのかをお伺いいたします。

## IC乗車券推進室長

まず、小児用イクスカについてでございますけれども、発行枚数は2月末時点で約2,500枚となっております。有効期限は12歳になる年度の3月31日でございますので、例えば中学生になると使えないということになりますが、期限が過ぎた後に地下鉄駅の券売機あるいは窓口、乗車券定期券の発売所、バス営業所などで大人用の記名式のイクスカへの交換、変更することができます。そのカードをそのまま変更することになります。

福祉割引用のイクスカにつきましては、発行枚数は2月末時点で約1,700枚となっております。有効期限、これは毎年10月31日になってございまして、10月1日から地下鉄駅の窓口、定期券発売所、バス営業所などで更新することができます。

二つのカードともに、発行時に住所の登録をいただいていないことから、はがき等での更新の御案内は行ってないところでございます。

## 佐々木心 委員

住所を伺っていないので御案内はできないということで、仮に有効期限を過ぎたままかざしてしまうとその方たちはどのようにになってしまうのか、お聞かせください。

## IC乗車券推進室長

例えば地下鉄の場合ですとラッチといいますか、改札機が閉まることになりますので、更新をしていただいてからお通りいただくということになります。

## 佐々木心 委員

ゲートが閉まって乗れないということですね。当然だと思いますので、よろしくをお願いします。

記名式の申し込みを見ると、発行の際に必要な情報は氏名、生年月日、性別が必須項目で、任意で電話番号の記載が様式になっております。記名式カードの個人情報の管理は交通局が行いますが、具体的に誰がどのように管理しているのか、また、情報の開示が必要なときは誰が権限を持っているのかをお聞かせください。

## IC乗車券推進室長

個人情報につきましてはイクスカの専用サーバーに保存をございまして、担当課でございます私どもIC乗車券推進室が管理をございまして、情報の開示につきましては、仙台市個人情報保護条例によりまして、交通事業管理者の権限となっております。

## 佐々木心 委員

個人情報でございますので、情報の管理にはこれでもかというぐらい徹底していただければというふうに思います。今回、質疑にこの場所に立たせていただいているんですが、いろいろな市民の皆様からお声を聞いて、さまざまな要望で質問させていただいております。今回私も勉強させていただいたんですが、このイクスカの御利用ガイド、平成28年3月版はどのくらいつくって、どこに配ったのか、お聞かせください。この小さいほうは券売機によくあるなというのはお見かけするので、それについても伺います。

## IC乗車券推進室長

この御利用ガイド、平成28年3月版につきましては、宮城交通と共同で約4万5000部を発行しております。地下鉄の駅、定期券発売所、バス営業所などで配付しているほか、交通局のホームページからもダウンロードできるようにしてございます。

## 佐々木心 委員

そのような場所に置いているということで、なかなか実は見かけなくて、何を言いたいかという、このガイドは見ると読めば読むほどわかりやすく書いてあるんです。なので、ぜひ周知していただければと思います。また、イクスカでの地下鉄とバスの利用率をお示してください。

## IC乗車券推進室長

先月、2月の平日の平均といたしましては、地下鉄で約7割、バスでは約5割となっております。

## 佐々木心 委員

さきの一般質問でもありましたが、ポイントの失効についてであります。12月分は228万円分ということでしたが、ことし1月分の失効した金額は幾らになっているのか、また、そもそもポイントを失効してしまう、その制度にした理由はなぜなのか、お聞かせください。

## IC乗車券推進室長

昨年1月の御利用に係るポイントのうち、ことしの2月末に失効したのは約374万円となっております。ポイントが失効する制度とした理由といたしましては、ポイントを失効させない場合、ポイントを管理するサーバーの負荷が大変大きくなりまして、同様のポイントサービスを行っております他事業者の事例等も参考にいたしながらこのような制度にしたところでございます。

## 佐々木心 委員

やはりポイントの失効があるということとサーバーの管理ということで、仕方がないのかなというふうに思います。そこで、ポイントを失効させないためには基本的に、このイクスカのポイント制度があることをまだまだ知らない方が多くいまして、この制度の周知についてどのようになっているのか、また、昨年第4回定例会で同僚議員からあった出前講座等を行っているのか、伺います。

## IC乗車券推進室長

ポイント制度につきましてはリーフレット、御利用ガイド、ホームページ等で御案内をいたしまして、ポイントチャージ利用を呼びかけているところでございます。出前講座等につきましては、1月に開催をされました若林区の連合町内会長協議会におきまして、要望に応じて各地域にイクスカの御説明に伺う旨をお伝えをしてございまして、要請があれば対応してまいりたいと存じます。

## 佐々木心 委員

若林区の連合町内会ということで御配慮をいただいたのかなというふうにも思いますので、出前講座を行う姿勢というのが理解はできましたが、例えばその中身です。高齢者向けのターゲットとかというものを絞っているのかということが具体的に決まっているのか、お聞かせください。

というのも、高齢者の方ですとイクスカをかざすんじゃなくて無理くり入れてしまうとかというケースもやはり考えられると思うんです。そういった点についてもお聞かせ願います。

## IC 乗車券推進室長

講座の内容につきましては、イクスカの利用方法や利用範囲、ポイント制度、Suicaとの相互利用についてなど考えてございまして、参加される方の年齢層ですとか御要望なども踏まえまして、よりわかりやすく興味をお持ちいただける内容としてまいりたいと考えております。

## 佐々木心 委員

ありがとうございます。ぜひ興味を引く内容でよろしく願いいたします。

今月26日にはイクスカとSuica、一部相互利用が開始します。改めて相互利用エリアの範囲をお示しください。

## IC 乗車券推進室長

Suica等との相互利用開始によりましてイクスカが新たに利用できる範囲といたしまして、鉄道につきましてはJR東日本の北は小牛田、古川、南は福島の大塚、原町、東は石巻、西は愛子までの範囲と、これに加えまして喜多方、山形、鳴子温泉、平泉などのSuicaが使える駅、10駅ほどございまして、こちらのほうと仙台空港アクセス線を含めた、いわゆる仙台Suicaエリアと呼ばれる範囲となります。そのほかイクスカが利用できるバス、これは例えば一歩る仙台なんか含まれるんですけども、こちらはSuicaとの相互利用が可能となります。

## 佐々木心 委員

相互エリア、このガイドにもわかりやすく書いてあるんですが、改めてお示しいただきました。

この相互利用の周知についてであります、イクスカのスズメと伊達政宗公の格好をしたSuicaのペンギンのポスターで周知していることを確認します。このポスターは仙台市内の地下鉄車両や各駅内はもちろんですが、そのほかどこに掲示していますか。また、JR東日本にお願いして相互利用エリアの各駅やSuicaを多く持っている関東圏などにも周知しているのか伺います。そして、交通局のポスター、非常にいいポスターがあるんです。エスカレーターの立ち位置について指摘のポスターなど内容がすぐれたものが多くありますので、広報の仕方を最大限に生かせるようお願いいたします。

## IC 乗車券推進室長

相互利用のポスターにつきましては、地下鉄以外では宮城交通も含めましたバスの車内、市役所、区役所や市民センター等の公共施設などに掲示をさせていただきます。また、JR東日本におきましては、仙台支社の管内において相互利用を行う駅や列車内に掲示しておりますけれども、関東圏におけるポスター掲示は行っていないというふうになっております。

## 佐々木心 委員

非常にいい中身のポスターなので、できていないところには鋭意努力していただければなというふうに思います。Suicaとイクスカのように複数枚ICカードをパスケースや財布に入れたままの状態で改札機に機械にかざすと要はゲートが閉まってしまう、そういうふうなクレームも出ていたと伺いました。その対策についても、しつこいようですが、市販のセパレーターを使用することで解消することができると、この利用ガイドにも書いてあるんです。済みません、委員長、資料を提示して質問しておりましたので、よろしくお願いいたします。利用ガイドにも記載してありましたが、その他相互利用での課題があればお聞かせください。

## IC乗車券推進室長

相互利用の開始に伴います課題につきましては、例えばイクスカであればポイントがつくこと、あるいはバス定期としても利用できること、Suicaであれば首都圏への出張の際にも御利用できることなど、イクスカとSuica等のそれぞれの機能の違いや長所について御理解をいただき、お客様の生活に応じた使い方ができるよう、丁寧に周知することが必要だと考えております。

## 佐々木心 委員

イクスカのメリットを生かしながら使っていくということでもあります。また今、一部相互利用が始まるところでありますが、全国相互利用についてもここで改めて伺っておきたいんですが、2年前の平成26年第1回定例会でも先輩議員から質疑がありましたが、全国相互利用になることも市民の思いでもあります。全国相互利用についての進捗をお示しください。

## IC乗車券推進室長

現時点でイクスカが全国相互利用に加わるためには、相互利用を行います全国の事業者の約5万台を超える機器やシステムの改修が必要となり、100億円を超える費用が見込まれるものと考えております。相互利用の拡大につきましては、JR東日本との仙台駅における相互利用について協議を通して、ここの中で関係者の御意見も伺いながら中長期的な課題として取り組んでいるところでございます。

## 佐々木心 委員

ありがとうございます。次に、電子マネー機能についてであります。これも同じく平成26年第3回定例会の質疑での御答弁であります。電子マネー機能を独自に導入する場合、システムの導入や運営のための費用、コンビニエンスストア等店舗利用開発に要する費用等が大変大きいと、今後も導入は困難であると考えているという御答弁がありました。当局では中長期的な課題として認識しているようですが、そこで改めて伺います。このシステムを構築する場合の費用はどのようになるのか、おおよそ構いませんのでお聞きます。また、その他問題点があれば、財政局長も経験され財テクにすぐれた交通事業管理者に伺います。

## 交通局経営企画課長

まず費用でございますが、私どもが見込めるものとしてイクスカの現在のシステムは運賃以外には対応しておりません。そのため交通局側として仮に電子マネーのシステムを構築するだけでも10億円程度の費用は必要となるものと見込んでおります。それ以外に電子マネー機能を有効とするためにはやはりまずは顧客の開拓、コンビニエンスストア等ですが、そうした顧客を開拓し、それぞれの店舗なり各社のPOSシステムの改修をお願いするでありますとか、電子マネーの利用手数料をどうするかとか、そういった費用については算定は困難でございますが、相当多額になるだろうということは容易に想定されるところでございます。

そうした結果、申しわけございませんが、やはり電子マネーとして機能させていくためには現実的には交通系カードとしての全国相互利用が前提となり、Suicaのシステム等を通じての電子マネー機能を活用することにならざるを得ないものと考えてございます。

### 佐々木心 委員

イクスカとSuica、相互利用でうまく活用していく期間なのかなということで認識をさせていただきました。設備費用や店舗開拓など負担と労力がかかるのは理解できました。いち早く複合利用ができるように鋭意努力をお願いします。最後になりますが、富谷町が高齢者と18歳以上の障害者を対象にイクスカを利用して独自の乗車証を発行するそうですが、その中身について把握している部分で結構でございます。今、富谷町で審議されている中身なのでなかなか御答弁しにくいところもありますが、ぜひよろしく願いいたします。

### 交通局経営企画課長

今回、富谷町が予定しております独自の乗車証の内容でございますが、その概要といたしましては対象者が70歳以上の高齢者の方、また障害をお持ちの方を対象といたしまして、自己負担1割を徴収した上で年間の上限額2万円使えるというようなものと伺っております。また、その際には本市が発行しております身分証一体型のイクスカを活用して実施なさるといふふうに伺っております。また、その運用の開始日につきましては、富谷町が予定しております市制の施行の予定日、10月10日を予定しているというふうに伺っております。

### 佐々木心 委員

富谷町の方々に仙台市の公共交通、要は乗り物を使っていただくので非常にありがたくていいことだと思いますので、富谷町の議論が終わりましたら速やかに対応をお願いして質疑を終わらせていただきます。